## 第七章 植民地(七)

第三部 アメリカの発見と喜望峰を通る東インドへの航路の発見がヨ 口 ッパにもたらした利益 (四 )

遅い 遠 内 集めた国内品の、できるだけ多くを国内で売りさばきたいと望み、取引をできるだけ国 消費向けの対外貿易に投じられているときも事情は同じで、海外市場への輸出のために 然に、回送貿易をできるだけ消費向けの対外貿易へ切り替えようとする。 ずっと安い値段で、 品物の集散地となる。 できるだけ多くの品物を国内で売りたいと自然に望む。このため、海外へ送るよりも、 えず求める。 各国の商業資本は 使い 使い途を避ける。 切り替えようとする。各国の商業資本はこのように、 途を避ける。 資本が回送貿易に向けられれば、その国は、その資本が取り扱う諸国 利幅をいくぶん削ってでも、 (第二編で述べたとおり) 自然に、 だが資本の所有者は、輸出に伴う手間や危険や費用を省けるため、 自然に、 自然に、 それが属する国 資金の回収がこまめに起こる使い (または所有者の居住地) 国内で売るほうを選ぶ。 その国に最も有利な使い途を絶 自然に、 途を好み、 近い 使い途を好み 逆に、 で最も多くの ゆえに彼は自 П 収が遠く 資本が 蕳

使い途を避ける。 生産的労働を支えられる使い途を好み、そこで最も少ない生産的労働しか支えられない つまり、 通常は、 国にとって最も有利な使い方を選び、 反対に、

不利な使い方は避けるのである。

は、 品を扱う者の利潤が適正水準をこえると、その商品は本来より高く、すなわち自然価格 同じ量の生産的労働を支えることは、 圧迫を受けているという証拠なのである。 切なかたちで配分されていないことを示す証拠である。すなわち、本来よりも安く買わ に比べて資本がいくぶん不足し、 れたり高く売られたりするものがあり、 にもつ優先を打ち消してなお余るほど高くなることがある。そのとき、その高 多くの近い用途を営むうえで必要になることも少なくない。 ある特定の市民階級が、 利潤のこの優越は、 用途から遠い用途へと引き寄せ、やがて各部門の利潤をしかるべき水準 通常はその国にとって不利とされる遠い用途でも、 その社会の現在の事情のもとでは、 社会の資本がそこで営まれるさまざまな用途に最も適 過大に支払い、 決してできない。 諸階級のあいだに自然に成り立つべき均衡から 同じ資本であっても、 または過少に受け取り、 とはいえ、 利潤が、 ところが、 遠い用途が近 遠い 遠い 近い用途が自然 用途で他 用途が扱う商 多少なりとも その種 ( J い利潤 用 )の用: の商 途 が

か 圧迫を受ける。 ゆえにこの場合には、 資本を近い用途から遠い 用途へ移し、 利潤 ..を適

近い用途にたずさわる人々は、この高

€ √

価格のために

をやや上まわる値で売られ、

正 ならより不利な用途へ向けることを求める。そしてこの特例でも、 一水準に、 この特例では、 価格を自然価格に引き下げることが、 公利は、 ふだんならより有利な用途から資本を引き上げ、 近い用途にたずさわる人々の利益 他のふつうの場合と ふだん に か

移す方向へと彼らを導く。

同

.様に、人々の自然な利害と傾向は公利と正確に一致し、

資本を近い用途から遠い

用途

使 このように、 い途へと、 自然に向けてゆく。仮に、この自然な傾きから外れ、 ひとりひとりの私益と欲求は、 ふつう、 資本を社会にとって最も望まし 資本がある使 途

に行き過ぎて偏っても、その使い途の利益は下がり、ほかの使い途の利益は上がるので、

その が 比率にできるだけ近いかたちで、 は たらき、 偏りはすぐに正される。 社会で行なわれる多様な使い途のあいだで、 つまり、 社会の資本を分配する方向へと、 法が介入しなくとも、ひとりひとりの 社会全体の利益 自然に導 に最 くのである。 私益と欲 b か なう

の 差こそあれ、 重商主義のさまざまな規制は、この自然で最も有利な資本の配分を、 かならず乱してしまう。とくに、アメリカと東インドとの貿易にか かわわ 程度

独占の性質は異なる。 多くの資本を吸収するため、 る規制は、この二つの大陸向けの取引が、 しくみは、 両者でまったく同じではない。どちらでも主な原動力は独占であるが、 結局のところ、重商主義の用いる手だては、形は違っても、 乱れをいっそう大きくする。 ほかのどの二つの部門を合わせた場合よりも ただし、 この乱 れが生まれ その る

るに独占という一つに尽きる、と言ってよい。

を主張し、 ときよりも高い値で買わざるを得なくなる。 通 を相手にしたものであり、その結果、 トガルは東インド航路を最初に見つけたという功績を理由に、 ようとし、 商 の他の欧州諸国の直接通商を認めていない。この種の独占は、 アメリカ向けの通商では、 !から締め出されるだけでなく、その通商で扱う品物を、 同様に東インド貿易の独占をしようとした。 他国を植民地との直接取引から締め出してきた。 各国は自国の植民地の市場をできるかぎり自国 他国は自国の資本の一部を向けるのに オランダは今もなお、香料諸 十六世紀の大半には、 生産地から直接輸入できる インド洋での単独航 明らかに他の欧州諸 都合 のも のよ の 行 ポ に 権 玉 ル

くなり、主要な港は、 かしポルトガルの勢力が衰えて以後、インド洋で航路の独占を唱える欧州 いまや欧州諸国の船に広く開かれている。 とはいえ、 ポルトガ の国は ル な

伴う不正やむだ遣いから生じる余分の費用までも負担させられてきた。 住民は、 で、 よりも高い値で買わされる。たとえば英東インド会社の設立以来、イングランドの他 か 向 占にゆだねられてきた。 (および近年のフランス) 種の独占の不当さは、 ら締め出されるだけでなく、 けられたものである。 同社 の二種の独占は、どちらも社会の資本が自然に行き渡るようすを多少なりとも乱す この通商から排除されただけでなく、自らが消費する東インド商品 の独占がもたらすあらゆる超過利潤にくわえ、 第一種の独占のそれよりも、 こうした独占は、 国民の大多数は、 を除く多くの国では、 その通商が扱う品物を、 自国 厳密にい の資本の一 東インド貿易が一貫して特許会社 ・えば、 いっそう明らかである。 巨大な会社の運営に避 国内に自由に開 部を投じるにふさわ それを設けた当の国 ゆえに、 かれている場合 の代 け の この第 が 金 玉 61 たく の独 の中 通 民 の 商

が、 その乱 れかたは、 つねに同じでは ない。

割合をこえて、 第 種 の独占は、 社会の資本をより多く集めるのである。 つね に、 その独占が設けられた特定の取引に、 本来向か つ たはずの

ることもあれば、逆に資本を遠ざけることもある。貧しい国では、ふつう、 第二種の独占は、 状況しだいで、その独占が設けられた特定の通商に資本を呼び集め 自然に向 か

はずの資本の多くをそこから退ける。 ったはず以上の資本をその通商へ引き寄せる。豊かな国では、ふつう、自然に向かった

に に極めて遠く不確実な冒険に、手持ちの小資本を投じようとは、けっして考えなかった えば確かな大利が見込め、より多く扱えばその分の利得も期待できる、 した会社を設けることは、必ず起業する者を励ます。独占は、国内の競争から彼らを守 の独占でなかったなら、おそらく一隻の船も東インドへは出さなかったであろう。 ちがいない。 たとえば、 このような特別の支えがなければ、 海外の市場では他国の商人と同等の機会を与える。さらに独占は、 スウェーデンやデンマークのような貧しい国は、 貧しい国の小さな商人が、東インド貿易のよう 東インド貿易が特許会社 と知らせてくれ 品をある程度扱

外国の公債へ、ときには外国の商人や冒険家への貸付へ、ときには最も回り道の多い消 本という枠は、 している。オランダの商業資本はきわめて巨大で、たえず余り、 はるかに多くの船を東インドへ送っていただろう。オランダ東インド会社の限ら これに対し、 本来ならそこへ向かったはずの大口の商業資本を、 オランダのような富裕国は、 もし貿易が自由であったなら、 あふれ出し、 その通商から締 実際 ときには ħ よりも め出 た資

費向 州 的 オランダの資本は、 本を置ける先はすでに行き渡り、 の製造品に対しても、 に自由であったなら、この余剰資本の多くを受け止めたはずである。 けの対外貿易へ、さらにときには運送(キャリング)貿易へと流れ込む。 どうしても、 金銀やアメリカのいくつかの産物に対しても、 より遠い用途へ向かう。 見合う利回りで投じられる資金は出尽くしているため、 もし東インドとの貿易が全面 欧州とアメリカ 東インドは、 身近に資 欧

を合わせたよりも大きく広い市場を示してい

る。

切 し 国内では生産的な労働が強く求められ、すべきことは多いのに手が回らぬ今の状況では、 存在しなかった、 から、 大きかった、というのなら、その国は、最もふさわしい用途から自国の資本の一部 んでも、結末は同じである。 な用途へ引き寄せられている分だけ、 のけられている分だけ、大きな損失を受けている。 資本が自然に配分される流れが乱れ デンやデンマークの東インド貿易は今より小さか 本来そこへ向かうはずの資本を遠ざけても、 というのなら、これら二国もまた、 もし独占会社がなければオランダの東インド貿易は今より れば、 やはり損失をこうむっている。 その社会には必ず害が生まれる。 逆に、 資本の一部が今は少なからず不適 つった、 同様に、 本来は向かわぬ資本を呼び込 ある 独占会社がなけれ i s はおそらくまったく 資本が乏しく ある通 iが押 ス ウ

する遠い取引に、貴重な資本の大部分を縛りつけるより、 たとえ値が少し高くとも、東インドの品は他国から買うほうがよい。 はるかに望まし 回収に長い時を要

に しも不可欠ではないことは、ポルトガルの経験がはっきり示している。 ンドとの直接取引を控えるべきだ」ということである。東インド貿易に特許会社が必ず そこから導かれる結論は「特許会社を設けるべきだ」ではなく、「その国は当面、 わたり、 ゆえに、 特許会社を置かずに、 もし特許会社がなければ東インドとの直接貿易を行えない国があるとしても、 その大半を担ってきた。 彼らは百年以上 東イ

どれほど大きな通商であっても、 がある。 を逃し、 に置けるほどの資本を持たない。そうでなければ、貨物の調達に手間どり、 「私商は、 特許会社なしには成り立たない」ということであり、 一人の私商の資本だけで支えることはない。ある国が特定の大きな通商に だが、 長い滞在の費用が利益を食い尽くし、しばしば大きな損失になる」という見解 折々に東インドへ船を送るにあたっても、 この議論がもし何かを示すのだとすれば、 主たる取引を進めるために欠かせない 各港に現地の買付人や代理人を常 せいぜい「どの大規模な通 これは各国の経験 周辺 帰航 に反する。 補 の好機 助 の諸 熟

した」段階に達すれば、自然に、ある商人は中核の部門へ、ある商人は補助の部門へと

いずれの地域にも、

アメリカの島嶼部や大陸に見られるような、多くの人口を抱

幾人か さい 欧 は、 許会社の手から離し、 調達するのが得策だと判断するだろう。 資本の一定の部分は、 な 11 る時点で、 賄う必要はそもそも生じない。 資本を振り向け、 ほ 州 面 欧 ないなら、 現地 諸 州 か からである。 の商 人は、 の 玉 いくぶん割高でも、必要な東インド産品は、 使 「から買い に居住 東インド貿易に自然に向かう国内資本が、 13 人は東インドに居を構え、 それは、 アフリカ沿岸や東インドの各地に、 道からそれてしまうことによる損失のほうが、 し業務 こうして全体 無理 入れるほうがよい。 その国がその貿易にまだ熟していないしるしである。 に多額 君主の直接の保護に移せば、 お にあたることが、 のずから当該貿易の諸部門へと分かれていくはずである。 の資本をかき集め、 ゆえに、 が動いていくのであって、 欧州に住む他の商人が派出する船 というのも、 その国 東インドにある欧州諸国の居留地を、 少なくとも、 が 国内の かなり大きな拠点を幾つも築いてきた。 東インド貿易に熟しているなら 高値による損失は、 東インドから直接ではなく、 その居留地を持つ国の 各部門を支えるに足るほど整って より安全で容易になるだろう。 事情に即 すべてを一人の 通例、 して必要で有 はるかに大き 多くの場合、 のために貨 私商 商人にとって その場合は 現行 匠の資本 闬 ほ で適 'の特 物 実際、 玉 か あ 切 小 の で

域 アメリカの植民地にいくぶん似た様を示し、幾世代にわたって定住するポルトガル人が 独占会社を設けずに貿易を行ってきた。 社の性質そのものが、新しい植民地の成長には不利であった。東インドで進展が乏しか る。 同 はるかに多かった。アフリカや東インドで最も「野蛮」とされた民族ですら牧畜民であ ならびに東インドのゴアの諸拠点は、 人の植民地へと広げることは、アメリカに比べ、はるかに難しかった。加えて、独占会 メリカの先住民は、メキシコとペルーを除けば、 れたアメリカ先住民ほど弱くも無防備でもなく、 え繁栄する植民地は、 た主因も、そこにあった可能性が高 ! じ肥沃さの土地でも、 ゆえに、 (当時「ホッテントット」と呼ばれた人びとでさえ、そうであった)。しかし、ア 「野蛮」とされた民の住む土地である。 アフリカや東インドでは、先住の民を押しのけ、 いまだ築かれていない。 牧畜民と狩猟民とでは、 迷信やあらゆる悪政に長く縛られてきたとはいえ、 61 アフリカ沿岸のコンゴ・アンゴラ・ベンゲラ、 ポルトガルは、 アフリカも、東インドと総称される諸 養える人口にきわめて大きな差が生じ 狩猟民にとどまっていた。 土地の自然の肥沃さに応じて、 だが彼らは、 アフリカと東インドの双方で、 土着の土地の大半を欧州 惨めで無力と見なさ 同じ広さで 人口も 地

部分的に住みついている。現在、

欧州人がアフリカまたは東インドに築いた植民地のう

とごとく乗り越えることができた。とりわけバタヴィアは、世界で最も不健康とさえ言

これら二つの植民地は、 に寄る。さらに、いわゆる東インドのカントリー・トレード 者の余剰産物にはきわめて広い ンド ち、 61 ぼ中ほどに当たる。 そこはヒンドゥスタンから中国 お うした船に生鮮の食料や果物、ときには葡萄酒まで、あらゆる補給を施すだけで、 まったく自衛に 人びとが操る船が、 にも等しく当てはまる。 -のあい ては、 てい とり 最大の市場でもある。 わけ重要なのは、 バ だの一種の タヴィアが、 喜望峰には、 堪えないと見なされた人びとが住んでいた。 欧州と中国のあいだを行き来する船の多くは、道すがらバタヴィア その港にたびたび姿を見せる。こうした恵まれた立地 「中継宿」で、 ときに成長をさまたげた独占会社の強圧性という障害をも、 中国 この地位は、 当時 欧州と東インド各地の関係における喜望峰と同じ役割を担う。 オランダの喜望峰とバタヴィアであり、 [や日本、 ・市場が生まれる。 7の欧州: ・日本へ至る最も人の往来の多い 往復する欧州船はほぼ例外なく短く滞 人の目には、 } 欧州人の商 シ ・キン、 東インドの主要な諸国どうしの関係 アメリカの先住民と同程度に未開 マラッカ、 いにかぎらず、 しかもそこは、 (現地間通商) コーチシナ、 航路上にあり、 いずれも地 土着のインド人 の中心であ 欧州 セ によって、 在する。 の そ でと東 べ 利 入植 ス島 のほ に恵 の 商

われる気候や風土という不利まで克服してきた。

鮮食料や生活必需品でかろうじて賄えるほどにまで、島の人びとの数を落としてしまっ 減らし、 摘み取った者に報奨金を出し、 き捨てたとされる。 支配下に入った住民をどう治めるかという点に、 と考えるのである。さまざまな圧迫の手だてを用い、モルッカ諸島の幾つかでは人口を 占を守る最上の方法は、 とがその一部を他国へ運び出す方法を見つけるかもしれない、と疑っている。 全に絶やされたとも言われる。拠点のある島でも、その木の数は大きく減らされたとい ッパで自分たちが十分なもうけで売れると見込む量をこえてできた香辛料を、すべて焼 ともはっきりあらわれている。香料諸島では、オランダ人は、実りの多い年に、ヨー € 1 ていない。 イ 彼らは、自分たちの島の産出であっても、市場の都合以上に増えれば、 ギリスとオランダの両社は、 みずからの取るに足らぬ守備隊と、香料を積みに時折来航する自社の船を、生 しかし東インドでは、 拠点のない島々では、 自分たちが市場に出す量以上は育たないようにしておくことだ この野蛮な策によって、それらの木は今ではほとんど完 前に挙げた二つを除けば、 かなりの領有と支配を進めてきた。そして、 自生する丁子や肉豆蔲の木のつぼみや若葉を 独占会社という仕組みの本質が、 目立つ植民地はほとんど築 現地の人び ゆえに独 新たに もっ 口

13

のやり方によって、おそらくオランダのそれと同じくらい、徹底して有害なものになっ

じ、 込もうとしたに違いない。そして一、二世紀のうちには、 たなら、 内だけでなく、 長が、アヘンで異常な利潤が得られると見込んだときである。会社の使用人たちは、 たア た。 じ方向を向いていた。 体制を築くだけの時間は、 た。 13 有利な独占をつくろうと、何度も試みてきた。もしそれを続けることを彼らに許して たと伝えられる。 上げられる量 米や他の穀物の豊か 実り豊かなケシ畑を鋤き起こさせ、米や他の穀物を播かせることは、 ポルトガルの統治下にあったころでさえ、これらの島々には、 ヘンを、 口実は食糧不足の予防である。だが真の理由は、 やがて彼らは、 より高 外国との取引の中でも、とりわけ重要ないくつかの分野で、 いや、 英東インド会社は、 い値段で売る機会をつくることにあった。 私はよく承知している。 自分たちが十分な利ざやで売れると見込む量にまで、 そのようにして奪い取った独占品目の生産量を、 な田畑を鋤き、 まだ持たなかった。 ベンガ ケシのプランテーショ 商館の長、 とはいえ、 ルにおいて、 たまたま手もとに大量に抱えて 英東インド会社の政策は、 すなわち筆頭書記が農民 その統治の方針は、 ここまで徹底した破 ンへと替えさせた。 別の折には命令は逆とな なお相応の人口 珍しくなか 自分たちが 自分たちに 必ず抑 まさに 壊的 商 に が そ 玉 買 館 つ 同 な あ

ていただろう。

が、 は主権者の取り分(歳入)まで、最も確実に増やせる。 地代は必然的に産出の量と価値に比例し、その双方は市場の広さにかかっている。 年々の産出をできるかぎり増やすことにある。この考えはすべての主権者に当てはまる が大きいほど、主権者に納められる分も大きくなる。だから、主権者の利益は、この 国内各地間の運送、 るだけ増やすことにある。 めにできるだけ広い市場を開き、 い手どうしの競争が激しいほど高くなる。ゆえに、かかる主権者の利益は、 0 0 から見れば、これほど不利なものはない。 量はおおむね、代金を払う力のある消費の規模に合わせられ、支払われる価格は、買 収入から生まれる。 ことごとく廃すべきである。 収入の柱が地代であるベンガルの主権者のような場合には、 かし、このような破壊的な手立ては、 対外輸出、 ゆえに、国民の収入、すなわち土地と労働が一年に生み出す産物 この見地からすれば、 またそれと交換しうるい このようにしてこそ、 商業の自由を最大限に認め、 ほとんどすべての国で、主権者の収入は国 征服した土地の「主権者」としての真の利益 あらゆる独占はもちろん、 産出の量と価値の両方、 かなる種類の輸 買い手の数と競争をでき とりわけ切実である。 入に対する制 国内産品 国内産のた さらに 産出 限 民

その利害はこれと正面からぶつかるのである。 この種の会社政府は、 欧州にある本社の指揮運営においてすら、

根本的で、

15

国を、 玉 者として見れば、東インド会社にとっての利益は、 段とみなす。 あ でできるだけ安く売れ、 権者の歳入よりも、 た商人的習性は、 分たちが妥当だと考える利幅で売れると見込める量にまで切り詰めようとする。こうし それを商売の従属物、 と見なし、 考えられないようだ。 [々の余剰の産出を、 ところが商人会社は、 これは、 オランダがモルッカ諸島を扱ったのとほぼ同じ扱いへと追いやりかねない。 奇妙なことに、 ゆえに、 支配する国の利益とまったく一致する。 ほとんど必然的に、 独占者の小さく一時的な利益を常に優先させ、つい 支配下の諸国 換言すれば、インドで安く仕入れ、 彼らは依然として商い、 自社の需要をまかなうのにやっと足りる程度、 インドから持ち出す物資が欧州でできるだけ高く売れることに 征服 主権者としての地位を商人としての地位への添えものと見て、 して主権者となったのちでさえ、自分たちを主権者だとは の市場から競争者をできるだけ締め出し、これら しかもおそらく無自覚のまま、 すなわち安く買い高く売ることを本業だ インドへ持ち込む欧州 だが、商人の立場で見れば 欧州でより高く売るための手 恒常的 あるい には支配下 の物資が は欧州 で大きな主 現 主 -の諸 で自 地

びを、 する。 り、 に、 に軍事: 本社の体質と同じになり、 者を可能な限り退けようとする。 あ 会が服従を保てるのは、帯同する軍事力によってのみであるから、彼らの政府は必然的 ず自発の服従を得るたぐいの権威を、 る。 その欠点は そしておそらくは治しがたい欠点を抱える。 る。 加えて、 他方はできる限り安く買い、 欧州市場に向けるインド産の品を買い集めることである。 商人という職分は、 それを禁じても効き目はない。 会社の需要をようやく満たすほどにまで押しとどめる方向 的 すなわち、 現地の行政に携わる者は、 専制的な性格を帯びる。とはいえ、 いよいよ甚だしい。 会社の委託にもとづき、 たしかに立派である。 政府を独占の利害に従属させ、 現地行政は、 ゆえに、会社の通商に関する限り、 その結果として、自ら店を構える特定の市場から競 生まれながらに備えるわけではない。 本社の目の届かぬ一万哩の彼方で働く大商館 程度の差こそあれ、 欧州から託送された商品を売り、 ましてインドにおける現地行政となれ 必然として商人から成る評議会で構 彼らの本務は終始、 だが、どの国であれ、 その国 皆みずからの勘定でも商 方はできる限り高く売 の余剰生産 と働く。 商人としての務めで 現地政府 人びとに力に訴え その見返り の自然な伸 かかる評議 の体質は 三成され の書

記が、本社の通達一つで私の商いをただちにやめ、手立てが手もとにあるのに一攫千金

の公的な貿易は欧州との取り引きに限られ、

当該国の対外貿易の一部を含むにすぎない。

社の使用人に私貿易を禁じても、 0 る取引に口をはさむ者を責め立て、ついには滅ぼそうとするのである。 ち立てようとする。 より隠れてより間接的で、その国にはいっそう破壊的な手だてで、 か ままに 人は自然に、 して、不興を買った下位の者を抑えつける手だてを与えるだけに終わりか 上 か の ひそかに、 私的 一限すれすれであり、 望みを永く捨て、 の少ないやり方なのである。 の者すべての参入を禁じるであろう。 な 振る舞えるなら、 な貿易は、 しかも、 あるいは少なくとも公には認めない) 自分の私貿易にも、 会社の公的な貿易に比べ、 その控えめな給金でさえ、 与えられた控えめな給金で満足せよと期待するのは、 すなわち、 それ以上に増やすことは、 彼らは自分が扱うと定めた品目について、 だが欧州からの命令でそれが禁じられても、 政府の権限を使い、 実際には、上位の使用人に、本社命令の執行を口 会社の公貿易と同じ独占を打ち立てようとする。 おそらく、 多くの場合、 自然と扱う品目の幅がはるかに まず望めない。 代理人を通じて行おうとするあら それが、 裁判の運用をねじ曲 会社通商 独占の最も穏当で、 こうした事 同じ種類の独占を打 公然かつ直接 この実際 そして、 げて、 ねない。 愚かと言うほ の利 広 彼らは 情 の下 潤 彼らが 使用· 最 が 望 なお、 も圧 使用 :実 · で会 ほ 人 す

用 れ の帰結として国全体の耕作を弱らせ、住民の数を減らす。生活必需品ですら、会社 な伸びに限られる。 占が妨げるのは、 だが使用人の私貿易は、 ると見込める水準まで、 人が関わろうとすると、 すなわち国内消費向けのものも輸出向けのものも、その自然な伸びを抑え、 自由な通商 これに対 その国の内外を貫くあらゆる取引の流れに及びうる。 供給量は絞られる傾向が 彼らが安く買い叩き、 Ĺ であれば欧州へ輸出されたであろう余剰生産 使用人の独占は、 しかも自分たちの都合のよい利幅 >ある。 彼らが手を伸ばそうと選んだあらゆ の 部 会社 一の自 で売 の使 の独 そ

にせよ、多くの場合、 使用人の真の利益は統治地の利益とは決して一致せず、たとえ完全な情報が与えられて 益と一致 は自分の所有物ではない。 分の持ち物の利益を、少しは顧みざるをえない。 また、その立場の性質上、会社の使用人は、 経営者以上の厳しさで守りがちである。支配地は本社の所有物であり、 その圧迫がやむとはかぎらない。 統治地 善意に根ざしている。これに対し、 の圧迫は、 本社の真の利益は、 主として無知と卑小な商人的 じっさい、欧州から出る規則は、 自分の利害を、 もしそれを理解できるなら、 だが、現地の使用人にとって、そ インドで使用人が定める規則 偏見から生じる。 支配下の国の利害に対 しばしば力弱 統治地 所有者は自 他 の利 方 の 玉

な

かか

った力と徳を授けたように見える。

ゆえに、

あるときには予想を超える高邁な行

彼ら自身も気づい

て

彼らを駆り立てたのだから、

また別のときには、それとは性質の異なる行いへと彼ら

それ自体が、

挙に必要とされる大きな資質を彼らに形づくり、

ても、 員は皆、 きたいと望み、 に は、 まったく意に介さない。このように特異な政府は、 しばしば、より多くの巧妙さと、より少ない善意が見て取れる。 刻も早くその国を去り、 去って全財産を携えたその翌日には、 ゆえに、できるかぎり速やかにこの政務 その 他に例を見な 国が地震で丸ごと呑み込まれ 現地行政の構成 から手を引

院にも恥じない、ゆるぎない決断の知恵を示した。これらの評議員は、 は、 は、 0 の場では、マドラスやカルカッタの評議会は、幾度となく、ローマ共和政最盛期の元老 人でさえ、 てや特定の個人の人格に、不名誉な疑いをかけるつもりは決してない。 職 とはいえ、以上に述べたからといって、東インド会社の使用人たち全体の人格、 に育てられた人びとであったが、 置かれた事情が自然に示す方向に従って動いただけであり、 彼らの性格ではなく、 同じ境遇でそれ以上に善くふるまえたかどうかは疑わしい。 そのような行いを生み出す統治の仕組みと境遇である。 教育も経験も、 さらには前例すらなくとも、 彼らを最も強く責める 実際、 私が批判する 戦や政治とは 戦や交渉 まし 状 彼 況 別 5

を促したとしても、少しも不思議ではない。

た国にとっては、つねに少なからず不便を生じさせ、不運にもその支配下にはいった 要するに、この種の独占会社は、どの点から見ても害をもたらす。その会社が置かれ

国々にとっては、破壊的な結果を招く。